

平成 30 年 4 月 1 日

北都銀行 行動計画

仕事と家庭の両立推進、及び働き方改革に資する必要な雇用環境の整備として、次のとおり行動計画を策定する。

1. 期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 仕事と家庭の両立支援に向けた取組みを推進する。

<対 策>平成 30 年 4 月より順次実施する。

- ①男性従業員の育児参加を促進するため、育児休業の取得促進、ならびにイントラネット等による情報発信を実施する。
- ②従業員の介護への理解を深めるため、仕事と介護の両立支援セミナー等を開催する。

目標 2 働き方改革に向けた取組みを推進する。

<対 策>平成 30 年 4 月より順次実施する。

- ①働き方改革に対する意識醸成に向け、管理職を対象とした研修等を開催する。
- ②各部店毎に働き方改革実現に向けた具体的行動計画を作成し実行する。
- ③生産性が高く、より柔軟な働き方の推進に向け、テレワークの対象者や対象業務等の範囲拡大を検討する。

【HP 掲載日：平成 30 年 4 月 2 日（月）】